

森林・林業人材育成対策

【5,850(6,070)百万円】
(平成27年度補正予算 300百万円)

対策のポイント

「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を行うとともに、森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

<背景/課題>

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・したがって、新規就業者の確保に向けた取組や研修の効率的・効果的な実施、事業体の雇用環境の改善により、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランの作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

政策目標

- 新規就業者を1,200人確保(平成28年度)
- 現場管理責任者等を5,000人育成(平成32年度)
- 森林総合監理士を2,000~3,000人育成(平成32年度)
- 森林施業プランナーを2,100人認定(平成32年度)
- 民有林における森林経営計画の作成率を80%に向上(平成32年度)
- 林業労働災害死傷者数を15%以上減少(平成31年度(対平成26年度比))

<主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援対策 5,727(5,896)百万円
(1) 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 5,404(5,519)百万円

① 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策

(i) 就業ガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、(ii) 3年間のOJT等による新規就業者の育成、(iii) 現場管理責任者等へのキャリアアップ、(iv) 就業環境整備等に必要な経費を支援します。

※(i)のトライアル雇用は3ヶ月、(ii)の新規就業者の育成は、1年目は8ヶ月、2・3年目は9ヶ月を上限として研修生1人当たり9万円/月等を助成

② 林業労働安全推進対策

林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、林業事業体の指導等を担う労働安全の専門家の養成を支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体〕

- (2) 緑の青年就業準備給付金事業 280(319)百万円

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※就業希望者1人当たり最大150万円/年を最長2年間給付

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：都道府県等〕

[平成28年度予算の概要]

(3) 多様な担い手育成事業

42(58)百万円

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従事者のネットワーク化、女性林業従事者の抱える問題の実態把握・解決、林業グループ活動支援等を実施します。

(委託費、補助率：定額)
(委託先、事業実施主体：民間団体)

2. 森林づくり主導人材育成対策

123(174)百万円

(1) 森林総合監理士等育成対策

64(100)百万円

森林総合監理士の候補となる若手技術者の育成を図るため、木材の流通、加工、輸出など地域の新たな課題に対応した研修を実施します。

(委託費)
(委託先：民間団体)

(2) 森林施業プランナー育成対策事業

59(74)百万円

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等の実施や、全国的に一定の質を確保するための研修カリキュラム、認定基準の策定等の取組を支援します。

(補助率：定額、1/2)
(事業実施主体：民間団体)

(お問い合わせ先 :
1 (1)、(2)、2 (2) の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048)
1 (3)、2 (1) の事業
林野庁研究指導課 (03-3502-5721))

森林・林業人材育成対策

【平成28年度予算概算決定額 5,850(6,070)百万円】
 (平成27年度補正予算額 300百万円)

- 「緑の雇用」事業を推進し、新規就業者を確保するとともに、現場技能者として段階的・体系的に育成。
- また、施業集約化と森林経営計画作成の中核を担う「森林施業プランナー」、地域全体の森林づくりや林業活性化の構想作成、合意形成及び構想実現を支援する「森林総合監理士(フォレスター)」等を育成。

○「緑の雇用」事業による現場技能者の育成【5,727(5,896)百万円】

■ 現場技能者の育成（「緑の新規就業」総合支援対策）間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える人材を確保・育成

就業前の対策

高校生等の就業体験

林業大学校等で研修を行う青年への給付金の給付(最大150万円/年(最長2年間))

都市部での就業ガイダンスの開催

就業後の対策

求められる能力

初級 ⇒ 能力レベル ⇒ 上級

現場の企画・営業

現場管理

現場技能



トライアル雇用
[作業実態等の理解]

林業作業士
(フォレストワーカー)
[3年間の基本的研修]

現場管理責任者
(フォレストリーダー)

統括現場管理責任者
(フォレストマネージャー)

キャリアアップ研修

(研修生1人当たり月額9万円等を林業事業体に支援)

○ 林業技術者の育成【123(174)百万円】

■ 森林施業プランナーの育成

(森林施業プランナー育成対策事業)

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等の実施、全国的に一定の質を確保するための研修カリキュラム、認定基準の策定等を支援

＜森林施業プランナー＞

施業集約化に向けて森林所有者との合意形成を図り、森林経営計画作成

森林所有者 森林所有者 森林所有者

森林所有者への施業提案・集約化施業の同意取得

森林施業プランナー

(森林組合等林業事業体の職員)

森林経営計画作成



■ 森林総合監理士(フォレスター)の育成

(森林総合監理士等育成対策)

市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定等技術面で市町村を支援する森林総合監理士(フォレスター)を育成

相談



指導
助言

都道府県
職員

市町村
職員

民間

林野庁
職員

研修の
実施

森林総合監理士
(フォレスター)



資格試験の合格者を登録

○木材の流通、加工、輸出など地域の新たな課題に対応した研修